

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和7年8月15日から同年12月15日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び岩国市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和7年8月15日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ヤマダ電機テックランド岩国店
所在地 岩国市麻里布町一丁目1の2

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
日本貨物鉄道株式会社	東京都港区港南一丁目8番15号	犬飼 新

3 変更に係る事項の概要

（1）大規模小売店舗を設置する者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
日本貨物鉄道株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号	真貝 康一	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
日本貨物鉄道株式会社	東京都港区港南一丁目8番15号	犬飼 新	令和4年6月24日 代表者変更 令和7年6月30日 住所変更

4 届出年月日

令和7年7月31日